

財務諸表に対する注記(案)

1. 財務諸表作成の基礎

本財務諸表は、使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下、「法」という。)等に規定される目的により作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

また、本財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準及び公益財団法人自動車リサイクル促進センターの会計規程(以下、「会計規程」という。)に準拠して作成している。当該会計規程においては、本財団における会計単位ごとに決算を行う旨(第4条)、及び資金管理業務に係る会計単位については四半期ごとに決算を行う旨(第39条)を規定している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	取得価額により算出している。但し、時価が取得価額より下落した場合には、時価をもって貸借対照表価額とする。
-----	--

(3) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産	定額法によっている。
--------	------------

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
-------	---

賞与引当金	職員に対する賞与の支出に備えるため、当第1四半期会計期間末における賞与支給の見込額に基づき計上している。
-------	--

退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当第1四半期会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
---------	--

役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当第1四半期会計期間末における要支給額を計上している。
-----------	---

当期より退職給付引当資産、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金は法人会計で一括して管理している。なお、資金管理センターにおいて発生する役職員の退職に係る費用については、資金管理料金特別会計で計上することに変更はない。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

四半期末における消費税等の計算については資金管理料金特別会計、再資源化預託金等特別会計及び承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計を独立の納税主体とみなして計算している。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計

(単位:円)

科 目	前会計年度末残高 (平成27年度末)	当期増加額	当期減少額	当第1四半期 会計期間末残高 (平成28年6月末)
特定資産				
退職給付引当資産	36,630,156	0	36,630,156	0
情報システム刷新準備資金	1,819,267,048	727,005	170,494	1,819,823,559
合 計	1,855,897,204	727,005	36,800,650	1,819,823,559

再資源化預託金等特別会計

(単位:円)

科 目	前会計年度末残高 (平成27年度末)	当期増加額	当期減少額	当第1四半期 会計期間末残高 (平成28年6月末)
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	910,674,023,038	20,355,279,190	14,332,098,203	916,697,204,025
合 計	910,674,023,038	20,355,279,190	14,332,098,203	916,697,204,025

承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計

(単位:円)

科 目	前会計年度末残高 (平成27年度末)	当期増加額	当期減少額	当第1四半期 会計期間末残高 (平成28年6月末)
特定資産				
承認・認可済特定再資源化 預託金等特定資産	0	152,999,891	152,999,891	0
合 計	0	152,999,891	152,999,891	0

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計

(単位:円)

科 目	当第1四半期 会計期間末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
情報システム刷新準備資金	1,819,823,559	(0)	(1,819,823,559)	(0)
合 計	1,819,823,559	(0)	(1,819,823,559)	(0)

再資源化預託金等特別会計

(単位:円)

科 目	当第1四半期 会計期間末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	916,697,204,025	(0)	(0)	(916,697,204,025)
合 計	916,697,204,025	(0)	(0)	(916,697,204,025)

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(1) 特定資産

① 情報システム刷新準備資金(資金管理料金特別会計)

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(5年)第117回	1,463,875,434	1,482,175,600	18,300,166
合 計(1銘柄)	1,463,875,434	1,482,175,600	18,300,166

② 再資源化預託金等特定資産(再資源化預託金等特別会計)

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第332回	23,470,128,510	25,241,300,000	1,771,171,490
利付国庫債券(10年)第284回	22,551,163,172	22,759,715,000	208,551,828
利付国庫債券(10年)第341回	22,355,495,327	23,489,202,000	1,133,706,673
その他の国債(70銘柄)	682,450,465,084	718,356,628,060	35,906,162,976
小 計(73銘柄)	750,827,252,093	789,846,845,060	39,019,592,967
地方債			
福岡県平成22年度1回	1,504,356,854	1,574,100,000	69,743,146
栃木県平成22年度1回	1,500,341,638	1,570,500,000	70,158,362
その他の地方債(63銘柄)	23,068,618,516	23,853,592,920	784,974,404
小 計(65銘柄)	26,073,317,008	26,998,192,920	924,875,912
政府保証債			
第279回日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,332,225,693	2,335,895,100	3,669,407
第173回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,890,143,775	1,986,256,200	96,112,425
その他の政府保証債(129銘柄)	67,686,615,198	69,948,731,200	2,262,116,002
小 計(131銘柄)	71,908,984,666	74,270,882,500	2,361,897,834
その他の有価証券(94銘柄)	56,903,403,090	58,947,849,000	2,044,445,910
合 計(363銘柄)	905,712,956,857	950,063,769,480	44,350,812,623

(注) 当財団にて購入・運用している国債等の債券は、満期時に債券額面による償還を受けることを予定していることから、満期保有目的の債券としての会計処理である償却原価法(定額法)により評価している。上記表に記載した「評価損益」は、期末時点の償却原価法に基づく帳簿価額と時価との差額であり、満期時に債券額面による償還を受ける場合に見込まれる損益を示すものではない。

6. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

再資源化預託金等の運用については、法第97条第1項に規定する運用方法の範囲内において、資金管理業務規程の別紙「再資源化預託金等の運用の基本方針」(以下、「運用の基本方針」という。)に基づき実施している。運用収益の獲得に関しては、元本確保を前提とし、その上で一定程度市場の金利動向を踏まえたものとしている。

(2) 金融商品の内容及びリスク

再資源化預託金等は、普通預金、国債、地方債、政府保証債、財投機関債及び社債による運用を実施している。普通預金は信用リスク、国債及び政府保証債は価格変動リスク、地方債、財投機関債及び社債は信用リスク及び価格変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

再資源化預託金等の運用については、運用の基本方針に規定される「リスク管理のための対応及び業務管理体制」に基づき実施している。また、資金管理業務諮問委員会にて、年度運用計画を審議し、四半期及び年度の運用の状況を報告している。

預金は預入時に一定の格付けを有する金融機関に限定することでリスクを低減し、国債及び政府保証債については満期までの保有を原則とすることでリスクを低減している。地方債、財投機関債及び社債についても、購入時には一定の格付けを有するものに限定し、また、保有中に規定した格付より下落したものについては原則売却を行うことでリスクを低減している。なお、平成25年1月1日以降の債券取得は国債及び政府保証債に限定している。

7. 特定再資源化預託金等の額

再資源化預託金等特別会計の固定負債の勘定科目である再資源化等預託金、情報管理預託金及び未払再資源化預託金等利息の残高に含まれる特定再資源化預託金等の額は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当第1四半期 会計期間末残高	うち特定再資源化 預託金等の額
再資源化等預託金	830,466,701,702	12,432,737,004
情報管理預託金	14,060,759,170	54,444,640
未払再資源化預託金等利息	77,645,816,256	1,555,657,902
合 計	922,173,277,128	14,042,839,546